

# 福知山市 水道事業経営戦略

R05—R14

令和5年12月  
福知山市上下水道部



## はじめに

### 1 経営戦略改定の背景

水道事業については、平成26年8月に総務省より、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な基本計画である「経営戦略」を策定し、経営基盤強化と財政マネジメントの向上に取り組むことが必要であると地方公共団体に求められたことから、本市は平成29年2月に「福知山市水道事業経営戦略」を策定しました。また、令和2年12月には、将来にわたって安定的なサービスを提供できるよう、令和元年12月に策定した「水道事業ビジョン」を反映し、健全で持続可能な経営戦略となるよう見直しを行いました。

令和4年1月には総務省より「経営戦略の改定推進について」（令和4年1月25日付総務省自治財政局公営企業三課室長通知）において、経営戦略の見直し率を令和7年度までに100%とし、全ての事業においてより質の高い経営戦略に改めるよう要請がありました。

本市においては、今回の「水道事業ビジョン」の中間検証に合わせて、前述の通知に記載されている「質を高めるための取組」を反映した経営戦略となるよう改定を行いました。

### 2 経営戦略の計画期間

この経営戦略の計画期間は、令和5年度から令和14年度までの10年間です。

## 目 次

1	事業概要	水 1
(1)	事業の現況	水 1
①	給水	水 1
②	施設	水 1
③	料金	水 1
④	組織	水 2
(2)	これまでの主な経営健全化の取組	水 3
(3)	経営比較分析表を活用した現状分析	水 4
2	将来の事業環境	水 8
(1)	給水人口の予測	水 8
(2)	水需要の予測	水 8
(3)	料金収入の見通し	水 9
(4)	組織の見通し	水 9
3	経営の基本方針	水 10
4	投資・財政計画（収支計画）	水 11
(1)	投資・財政計画（収支計画）	水 11
(2)	投資・財政計画（収支計画）の策定についての説明	水 11
①	収支計画のうち投資についての説明	水 11
②	収支計画のうち財源についての説明	水 11
③	収支計画のうち投資以外の経費についての説明	水 13
(3)	投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	水 13
①	投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等	水 13
②	財源についての検討状況等	水 13
5	経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	水 14

別紙 福知山市水道事業投資・財政計画（別紙 1）

福知山市水道事業原価計算表（別紙 2）

## 1 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 給水

供用開始年月日	昭和8年4月9日	計画給水人口	79,330人 (平成29年4月1日変更)
法適(全部・財務)・非適の区分	全部適用	現在給水人口	75,206人 (令和5年3月31日現在)
		有収水量密度	0.69千m <sup>3</sup> /ha (令和5年3月31日現在)

#### ② 施設(令和5年3月31日現在)

水源	表流水13か所、伏流水6か所、地下水13か所、湧水2か所			
施設数	浄水場設置数	25か所	管路延長	1,086km
	配水池設置数	240池		
施設能力	50,176m <sup>3</sup> /日		施設利用率	60.3%

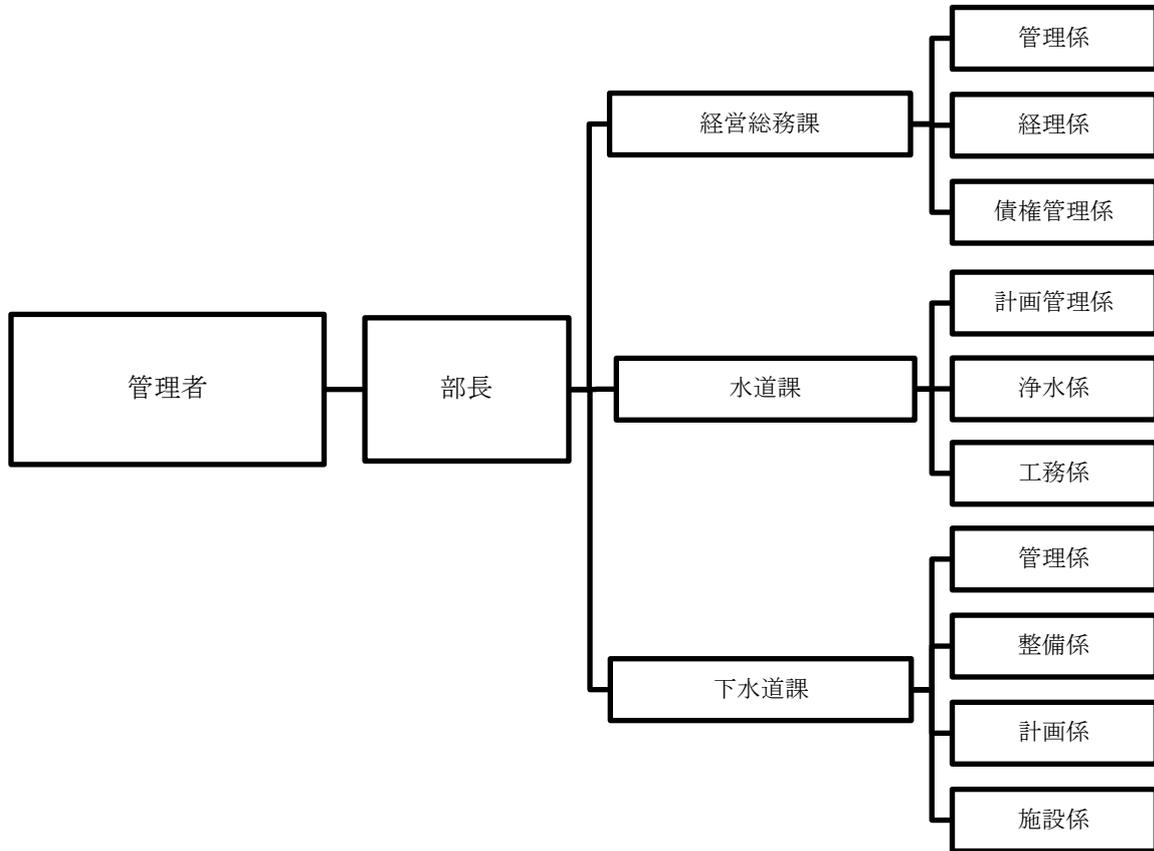
#### ③ 料金

料金体系の概要・考え方	<p>口径別の料金体系を採用しています。</p> <p>料金の算定にあたっては、更新需要の増加に対応するため、総括原価方式を採用しています。</p> <p>また、料金体系については、公平な料金体系を目指して、基本水量を廃止し、基本料金及び超過料金で構成しています。</p>
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成29年7月1日

④ 組織（令和5年3月31日現在）

<機構図>

平成25年6月1日から、上下水道部長が管理者の職務を代理しています。



<職員数>

会計区分	勘定区分		R 5 . 3 . 3 1 現在
水道事業会計所属	損益勘定所属	原水及び浄水費	2人
		配水及び給水費	3人
		総係費	9人
	小計		14人
	資本勘定所属		7人
	水道事業会計合計		21人

(2) これまでの主な経営健全化の取組

取組の内容	主な成果
<p>企業債の繰上償還 (H19、H20、H24)</p>	<p>国から「水道事業会計経営健全化計画」の承認を受け、公的資金補償金免除繰上償還を行いました。これにより高金利の企業債を3回にわたり繰上償還したことで、企業債の支払利息が軽減されました。</p>
<p>簡易水道の上水道への統合 (H21、H25、H29)</p>	<p>平成21年度に6簡易水道、平成25年度に牧川筋簡易水道の施設を上水道事業に統廃合したことにより、費用の軽減と水道水の安定供給を図ることができました。</p> <p>平成29年4月に11簡易水道及び1飲料水供給施設の簡易水道事業特別会計を廃止し、上水道事業に経営統合したことにより、経営基盤の強化を図りました。</p> <p>これにより全ての簡易水道及び飲料水供給施設は上水道事業に統合されました。</p>
<p>下水道部との組織統合 (H24)</p>	<p>下水道事業の地方公営企業法の適用にあわせ、下水道部を廃止し、組織統合を行った結果、水道事業会計の人員の削減(1人)や庁舎経費の軽減につながりました。</p> <p>また、会計システムの共有化や下水道事業との連携強化により効率的に事務を行えるようになりました。</p>
<p>隔月検針の実施 (H26～)</p>	<p>検針の回数を減らすことで、検針に係る委託料を削減できました。</p>
<p>徴収・検針業務の一体的な民間委託 (H26～)</p>	<p>民間企業の経験・技術を取り入れることで料金徴収体制を強化し、公平・公正な料金負担と収入の確保、徴収に係る人員の削減(2人)につながりました。</p>
<p>包括的民間委託の導入 (H31～)</p>	<p>維持管理業務、営業業務、管理業務などを一括で委託する包括的民間委託業務を平成31年4月から導入し、民間企業のノウハウを活かしたサービスの提供を開始しました。これにより関連経費の削減による効率的な運営や管路更新率の向上につながりました。</p>

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析 (令和3年度決算 経営比較分析表)

■ 経営の健全性・効率性

グラフ凡例	
■	当該団体値 (当該値)
—	類似団体平均値 (平均値)
【】	令和3年度全国平均

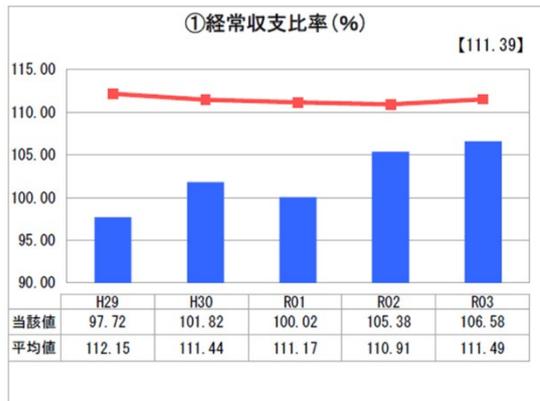


図 1-1 経常損益

① 経常収支比率

(料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを示す指標です。100%以上で単年度の収支が黒字であることを示しています。)

・ 経常収支比率は、類似団体の平均値を下回っているものの、平成29年7月使用分からの料金改定に伴い、平成30年度以降は黒字経営が続いており、比率も増加傾向にあります。しかし、今後も施設の老朽化による維持管理費用などの増加が予測されます。

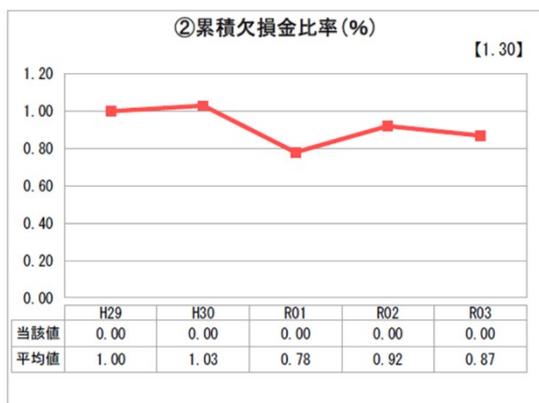


図 1-2 累積欠損

② 累積欠損金比率

(営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補てんすることができず、複数年度にわたって累積した欠損金の状況を示す指標です。)

・ 累積欠損金比率は、累積欠損金が発生していないことから、0%で推移しています。

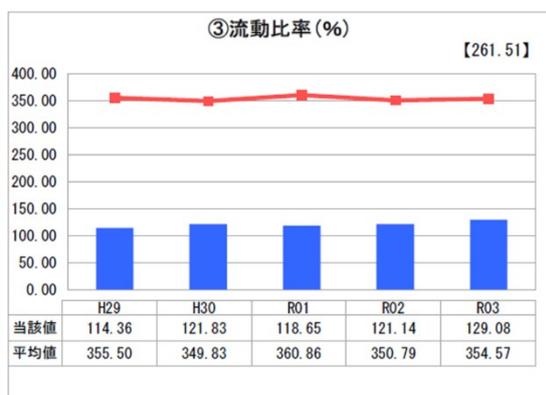


図 1-3 支払能力

③ 流動比率

(短期的な債務に対する支払能力を表し、100%以上で1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す指標です。流動比率が高いほど、支払能力に余力があるとされています。)

・ 流動比率は、類似団体の平均値を下回っているものの、100%を上回っており、1年以内に支払うべき債務に対して支払能力に余力があることを示しています。

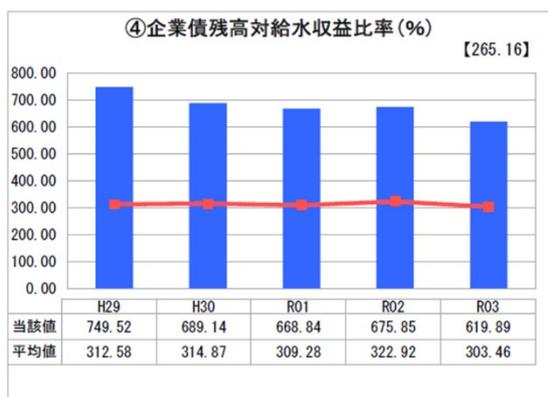


図 1-4 債務残高

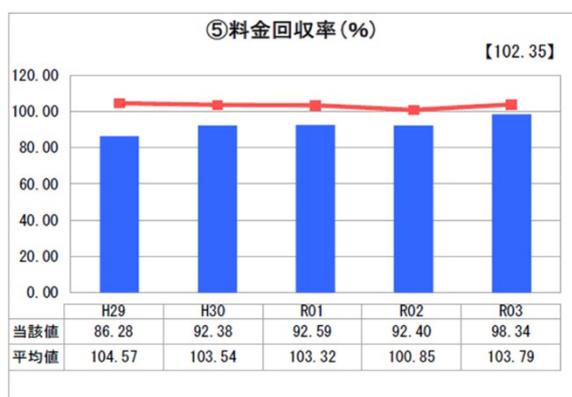


図 1-5 料金水準の適切性

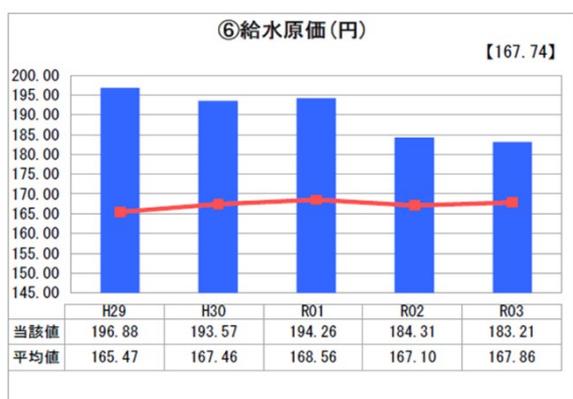


図 1-6 費用の効率性

#### ④ 企業債残高対給水収益比率

(料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を示す指標です。数値が低いほど効率的であるといえるため、企業債残高を適正に管理し、増加を抑えることが必要になります。)

・企業債残高対給水収益比率は、類似団体の平均値を上回っており、債務残高は大きい状況です。これは、簡易水道事業の経営統合や老朽化した水道施設の大規模な更新事業を実施したことが要因です。企業債残高の減少等により、近年は減少傾向となっています。

#### ⑤ 料金回収率

(給水に係る費用が、どの程度料金収入で賄えているかを示す指標です。100%を上回っている場合、給水に係る費用が給水収益で賄われていることを示しています。)

・料金回収率は、類似団体の平均値を下回っており、100%に満たない状況です。100%以上が健全とされており、これを下回れば健全な経営を維持するための資産維持費が適正に確保されない状況となります。平成30年度以降は、平成29年7月使用分からの料金改定に伴い、増加傾向となっています。

#### ⑥ 給水原価

(有収水量1m<sup>3</sup>あたりについてどれだけの費用がかかっているかを示す指標です。数値が低いほど、少ない費用で給水が行われていることを示しています。)

・給水原価は、類似団体の平均値を上回っています。これは、有収水量が減少傾向にあることや、簡易水道事業の経営統合等により費用が増加したことが要因です。包括的民間委託の導入による関連経費の削減等に努めた結果、近年は減少傾向となっています。

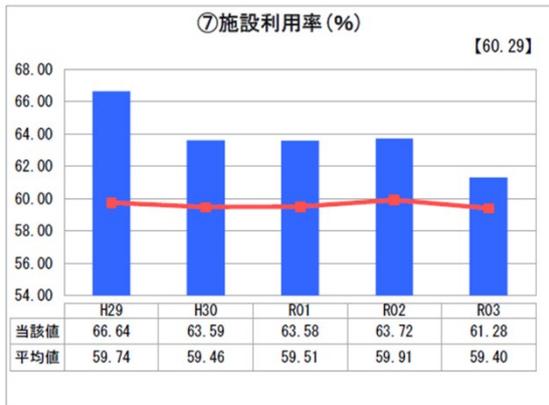


図 1-7 施設の効率性

### ⑦ 施設利用率

(一日配水能力に対する一日平均配水量の割合を示す指標です。施設の利用状況や適正規模を判断することができます。)

・施設利用率は、類似団体の平均値を上回っています。人口減少等に伴い配水量は減少傾向となっていますが、簡易水道事業を含め施設の統廃合を計画的に進めてきた結果、施設の規模や利用率は良好な状態にあります。

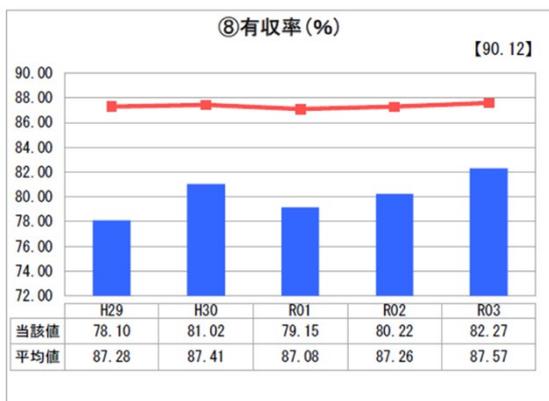


図 1-8 供給した配水量の効率性

### ⑧ 有収率

(施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標です。100%に近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていることを示しています。)

・有収率は、類似団体の平均値を下回っています。これは、簡易水道事業の経営統合により管路延長が類似団体に比べ長いことや、多くの浄水場を有しているため配水ロスが大きいことなどが要因です。漏水調査や修繕を進めてきたことにより、近年は改善傾向となっています。

## ■老朽化の状況

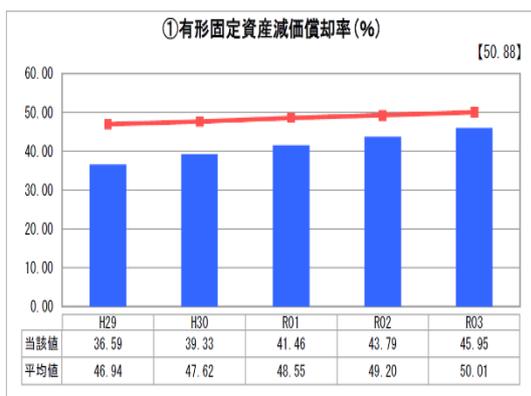


図 1-9 施設全体の減価償却の状況

### ① 有形固定資産減価償却率

(有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを示す指標です。100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示しています。)

・有形固定資産減価償却率は、類似団体の平均値を下回っています。これは、計画的に水道施設の更新を進めてきたことによるものです。

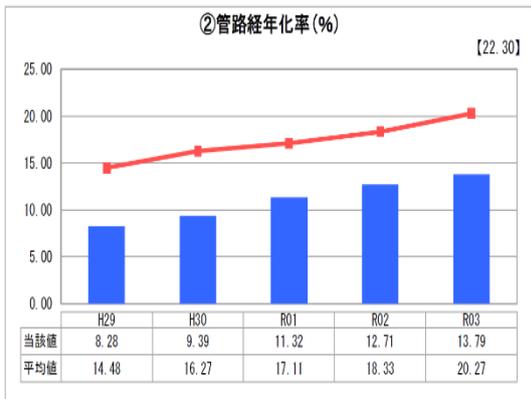


図 1-10 管路の経年化の状況

## ② 管路経年化率

(法定耐用年数を超えた管路延長の割合を示す指標で、管路の老朽化度合を示しています。数値が高いことは、法定耐用年数を経過した管路を多く保有していることを示しています。)

・管路経年化率は、類似団体の平均値を下回っています。これは、簡易水道事業の経営統合に伴い、比較的新しい管路を引き継いだことによるものです。近年は一件の工事で更新できる延長が短い基幹管路の更新を優先させているため1年間の更新延長が伸びず、経年化率は増加傾向にあります。

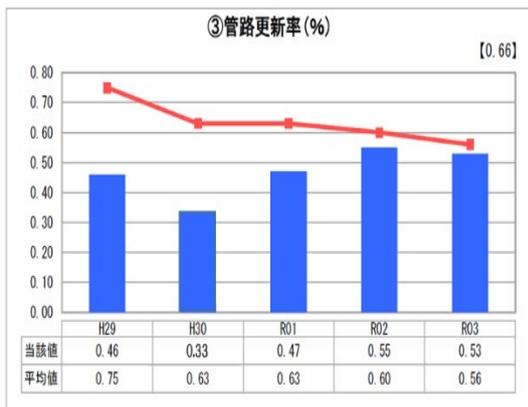


図 1-11 管路の更新投資の実施状況

## ③ 管路更新率

(当該年度に更新した管路延長の割合を示す指標で、管路の更新状況を把握できます。数値が1%の場合、全ての管を更新するのに100年かかる更新ペースであることを示しています。)

・管路更新率は、類似団体の平均値を下回っています。これは、基幹管路の更新を優先させているためです。

## ■ 経営比較分析の総括

本市の水道事業の経営については、近年累積欠損金は発生しておらず、流動比率についても100%を超えている状況ではありますが、類似団体の平均値と比較すると、給水収益に対する企業債残高の割合は大きく、有収率は低い状況にあります。今後も人口減少に伴う給水収益の減少や施設の老朽化に伴う維持管理費用の増加が予測され、経営状況については引き続き厳しい状況になるものと懸念されるため、給水収益の確保や費用の節減に努めます。また、補助金や過疎対策事業債などの有利な財源の確保に努めるとともに、管路更新率の向上を図るため、老朽化した水道管路の更新を計画的に進めてまいります。

## 2 将来の事業環境

### (1) 給水人口の予測

将来の給水人口については、平成30年度の国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による推計を参考に作成しています。

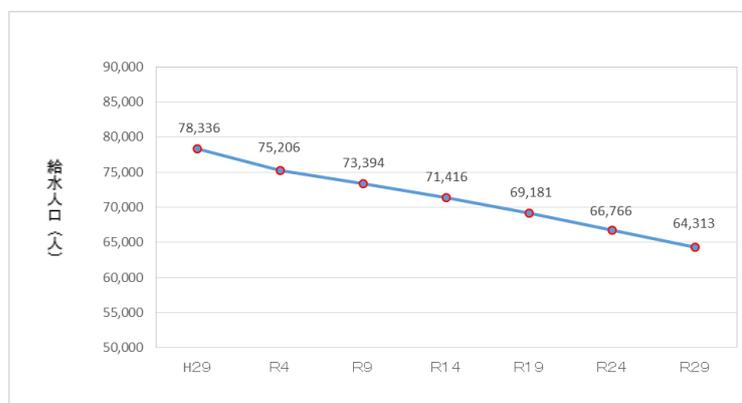


図 2-1 給水人口の推移

### (2) 水需要の予測

給水人口の推移と過去の平均値・動向などから、20年間の1日平均有収水量を想定した結果、令和4年度の有収水量約25,000 m<sup>3</sup>/日から、令和14年度には約21,800 m<sup>3</sup>/日(13%減)、さらに令和24年度には約18,600 m<sup>3</sup>/日(25%減)になると予測しています。

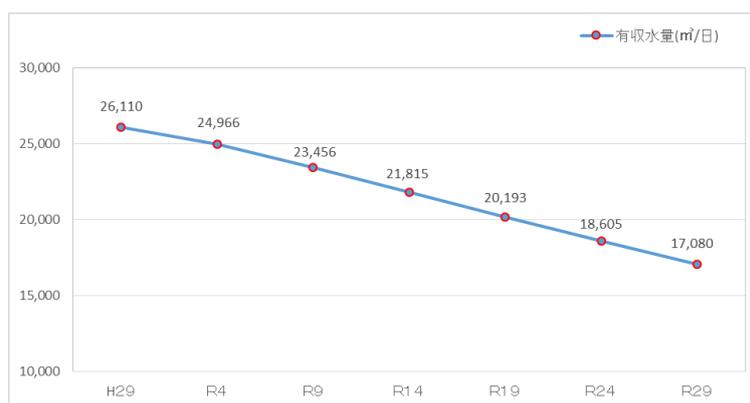


図 2-2 有収水量の動向

### (3) 料金収入の見通し

平成29年度に旧簡易水道事業を上水道事業に経営統合を行うにあたり、平成29年7月使用分（9月請求分）から平均13.76%の料金改定を行い、料金を統一しました。

料金改定により給水収益は改善されましたが、人口減少や節水機運の高まりを踏まえると、料金収入は減少していくと予測しています。

(単位：百万円)

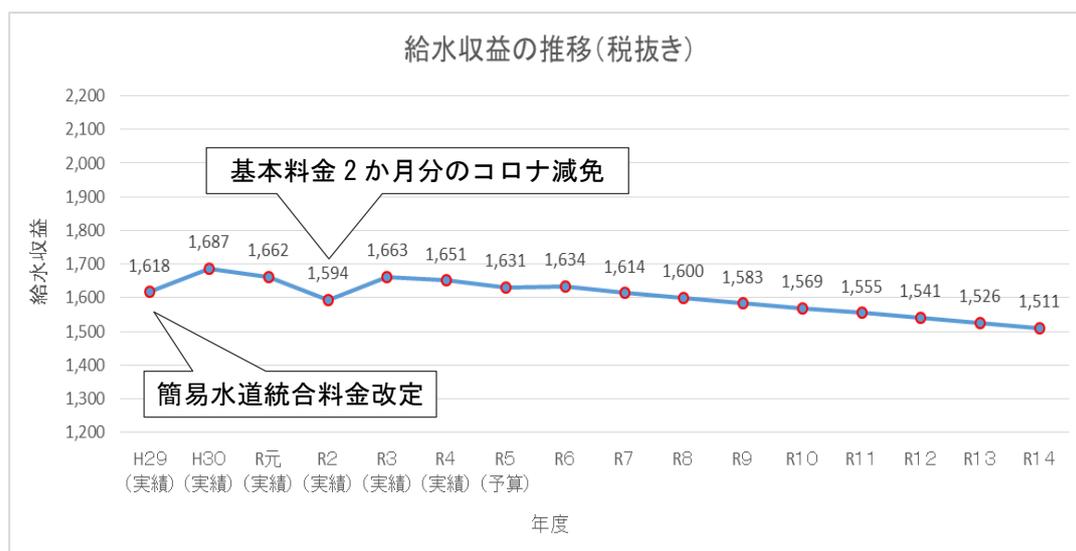


図 2-3 給水収益の推移（税抜き）

### (4) 組織の見通し

将来にわたり水道事業を安定して運営するため、職員数を一定数確保しておくことが必要不可欠です。

令和元年度の包括的民間委託導入以降、職員数は削減されており、令和4年度の職員数は21人です。

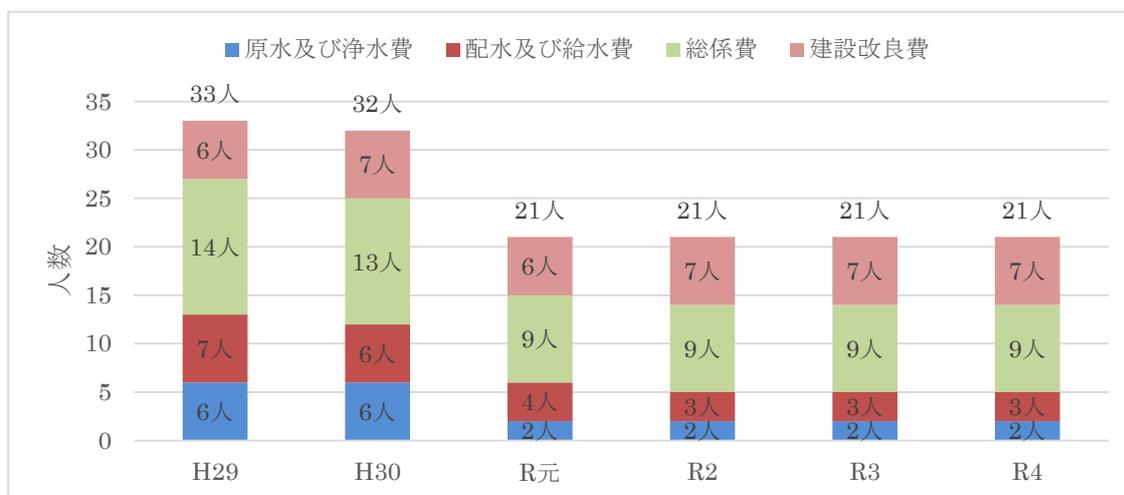


図 2-4 職員数の推移

### 3 経営の基本方針

水道は市民生活にとって必要不可欠な生活基盤（ライフライン）となっており、適切な維持管理や施設の更新を行わなければ、安全な飲料水の供給が脅かされることになります。

利用者からの料金で運営されている水道事業は、人口減少や節水気運の高まりにより収入の減少が見込まれます。一方、老朽化する施設の更新や維持管理にかかる費用は近年の物価高騰に伴い増加傾向にあり、事業を取り巻く環境はより一層厳しくなっています。

福知山市上下水道部では、地方公営企業法第3条の経営の基本原則である企業の経済性を発揮するとともに、公共の福祉の増進（お客様への満足）を永続的に届けるため、上下水道の提供という行政サービスを通じて、確かなマネジメントを構築し、絶え間なき改善により「幸せが実感できるまち」の実現に向けて全力で取り組むこととし、経営の基本方針を以下のように定めます。

## 基本理念

## 安心・安全を未来へつなぐ上下水道

### 基本方針

#### ○安心・安全で快適な暮らしを届ける

- ・水安全計画の策定
- ・水源保全への取り組み
- ・おいしい水の供給
- ・市民への情報提供
- ・鉛給水管取替え
- ・浄水場における水質管理体制の構築
- ・給水水質の安全性の確保
- ・指定給水装置工事事業者の資質の確保
- ・貯水槽水道（受水槽）の設置者への指導

#### ○強靱で安定した上下水道を構築する

- ・経年施設の更新と耐震化
- ・主要施設の更新と耐震化
- ・他の事業体との応援体制の構築
- ・水道施設監視装置の通信装置の強化
- ・災害時における指揮命令系統の明確化
- ・経年管路の更新と耐震化
- ・基幹管路の更新と耐震化
- ・重要給水施設への給水体制の構築
- ・災害時の資機材の調達
- ・災害時における市民との連携体制を構築

#### ○健全な経営を維持する

- ・アセットマネジメントの実施
- ・業務の効率性向上
- ・管路、施設のダウンサイジング
- ・水道広域連携の取組の推進
- ・適切な人材の確保の推進
- ・お客様サービスの向上と市民コミュニケーションの推進
- ・経営基盤の強化
- ・漏水対策の推進
- ・省エネルギー対策
- ・包括的民間委託及び他の官民連携手法の検討

#### 4 投資・財政計画（収支計画）

##### （1）投資・財政計画（収支計画）

別紙1に福知山市水道事業投資・財政計画を示します。

##### （2）投資・財政計画（収支計画）の策定についての説明

###### ① 収支計画のうち投資についての説明

目標	更新計画に基づき、可能な限り老朽化資産を増やさないように年間約10億円の投資を見込んでいます。
----	---

水道施設の更新にあたっては、水道事業ビジョンにおいて管路・施設ともに50年後を見越し、資産種別に応じ、法定耐用年数（15～60年）の約1.5倍である実使用年数を基準に、老朽化資産を累積させないように更新費用を組み込んでいます。特に令和14年度までの10年間では、基幹となる管路の耐震化及び水道施設監視装置などを優先的に更新する予定です。

令和14年度までの主な建設改良事業を以下に示します。

- 基幹管路の耐震化
- 水道施設監視装置の強化
- 老朽管路や施設の更新

###### ② 収支計画のうち財源についての説明

目標	事業を計画的に実施するため、有利な補助金や企業債などを活用し、財源の確保に努め、持続可能で安定した経営を目指します。
----	--

###### <水道料金>

平成29年7月の料金改定によって、一定の財源を確保できるようになったため経営が改善しました。しかしながら、近年の人口減少や節水機運の高まりを踏まえると、料金収入は減少していくと見込んでいます。

###### <繰入金>

旧簡易水道事業の経営統合後は、水道事業と簡易水道事業では繰入基準が異なり、急激な収入減となることから、使用者の負担を減らすために当面の間、簡易水道時代の繰入基準に基づく一部の繰入金を基準外繰入金として受け入れることとしています。また、災害復旧事業分についても基準外繰入金として受け入れることとしています。

令和2年度に実施した新型コロナウイルス感染症関連支援施策に伴う令和2年4月及び5月使用分の基本料金の全額免除による水道料金の減収分は、一般会計からの繰入金を受け入れて収益を補てんしています。また、令和4年度において経営支援として受け入れた電気料金の高騰に対する基準外繰入金については、逡減しながら令和10年度まで継続して受け入れることとしています。

(単位：千円)

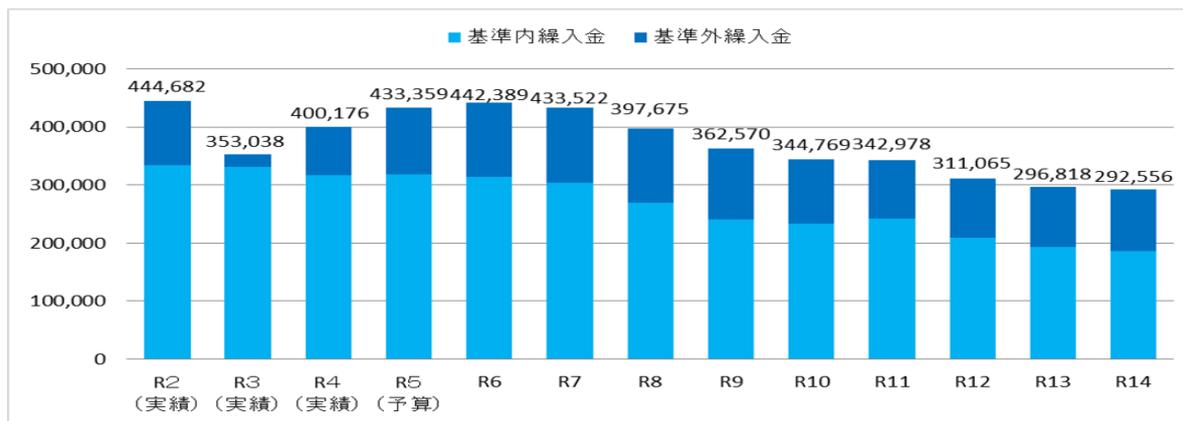


図 4-1 繰入金の推移

### <企業債・補助金>

建設改良事業の財源については、水道管路緊急改善事業等の補助事業実施に基づく補助金の受け入れや企業債の借入れのほか、令和3年度より利率の低い過疎対策事業債の借入れが可能となり、元利償還金の一部が交付税措置の対象となることから、該当地域での工事に対しては積極的に充当することとしています。また、企業債については、建設改良事業費から国府補助金と工事負担金を差し引いた額の約90%を借入れる見込みとしており、資金不足とならないよう前回の策定時より起債の充当率を増やしています。

(単位：百万円)

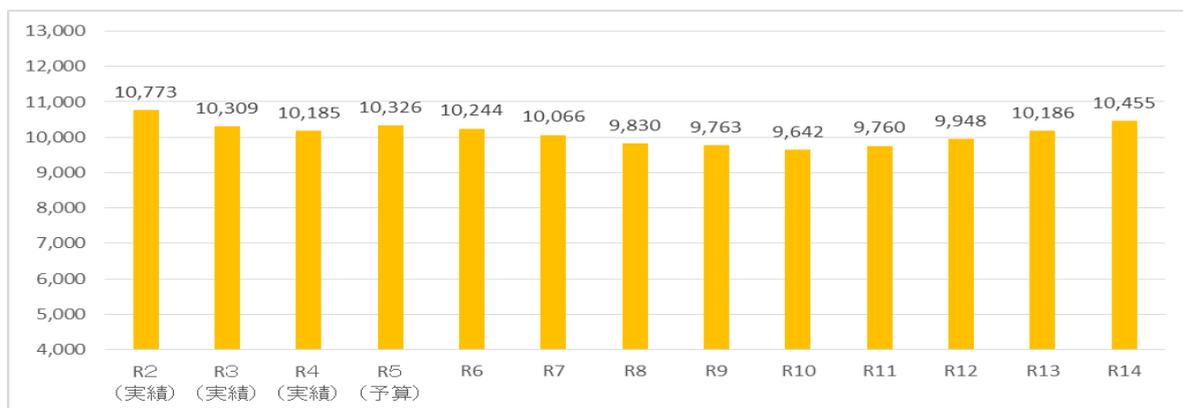


図 4-2 企業債残高の推移

### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

令和6年度については、動力費を過去3か年の使用量の平均値に対して最新の単価を乗じた金額を見込んでいるほか、修繕費や委託料等については、直近の経費の状況を踏まえた金額を見込んでいます。

また、令和7年度以降については、近年の物価上昇の状況を鑑み、日本銀行が「物価安定の目標」として公表している「消費者物価の前年度比上昇率2%」を用いて毎年度の費用増加（動力費は一定）を見込んでいます。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

項目	内容
広域化	京都府北部圏域における取組方針が「京都水道グランドデザイン」で示され、今後、各種業務の共同実施など広域連携の推進を検討していきます。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	第三次包括的民間委託に向けて、委託内容を検討していきます。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等 による設備の平準化)	アセットマネジメントに基づく更新計画の検証を引き続き行うとともに、将来の給水人口や水需要の減少傾向に伴う、施設の統廃合を含めた適正な施設規模への見直しや施設の再構築に向けた基本的な構想を引き続き検討し、さらにアセットマネジメントを充実させていきます。
施設・設備の廃止・統合・合理化 (ダウンサイジング・ スペックダウン)	将来の給水人口や水需要の減少傾向を踏まえた適正な施設規模への見直しや施設再編に向けた基本構想の詳細な検討を実施していきます。
その他の取組	新技術を導入することで、ライフサイクルコストの軽減やサービスの向上を図っていきます。

② 財源についての検討状況等

項目	内容
料金	将来、収支の悪化が懸念されるため、今後の収支のバランスを注視しながら、料金改定の必要性を検討していきます。
企業債	—
繰入金	—
資産の有効活用等による 収入増加の取組	未利用財産の処分（土地、不用品など）を積極的に進め、財源を確保していきます。
その他の取組	—

## 5 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

この経営戦略では、令和5年度から令和14年度までの10年間について、水道事業経営の方向性を示しています。

今後も引き続き、年次ごとに収支や更新事業等の進捗確認を行うとともに、「水道事業ビジョン」とも連携させながら、5年先の令和10年度を目処として「水道事業ビジョン」の改定に合わせ、経営戦略も改定する計画です。

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
水道事業経営戦略	改定	➡	➡	改定	➡	➡	➡	➡	改定	➡	➡	➡	➡
水道事業ビジョン	➡	➡	➡	中間検証	➡	➡	➡	➡	改定 計画期間終了	➡	➡	➡	➡

図 5-1 経営戦略と水道事業ビジョンの改定計画



別紙1 福知山市水道事業投資・財政計画  
(資本的収支)

(単位:千円)

区 分		年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	
		(決算)	(決算)	(決算)	(予算)												
資本的 収入	1. 企業債	536,300	418,200	781,800	1,004,700	791,900	658,800	569,900	666,900	582,400	788,600	793,800	797,600	797,600	797,600	797,600	
	うち資本費平準化債																
	2. 他会計出資金	223,757	218,403	219,311	236,686	235,638	236,516	213,467	192,968	186,574	195,879	163,630	148,277	142,761			
	3. 他会計補助金	1,152	1,118	1,194	1,012	1,272	1,272	1,272	1,272	1,272	1,272	1,272	1,272	1,272	1,272	1,272	
	4. 他会計負担金	3,196	5,546	6,459	13,795	16,291	16,291	16,291	16,291	16,291	16,291	16,291	16,291	16,291	16,291	16,291	
	5. 他会計借入金																
	6. 国(都道府県)補助金	142,651	92,040	113,387	83,496	65,335	92,500	78,333	131,666	131,666	131,666	66,000	60,253	56,033	56,033	56,033	
	7. 固定資産売却代金			3,046													
	8. 工事負担金	13,502	51,394	33,940	169,279	113,810	24,183	24,183	24,183	24,183	24,183	24,183	24,183	24,183	24,183	24,183	
	9. その他	64,436	56,885	55,684	62,292	67,182	67,182	67,182	67,182	67,182	67,182	67,182	67,182	67,182	67,182	67,182	67,182
	計 (A)	984,994	843,586	1,214,821	1,571,260	1,315,611	1,120,927	994,811	1,124,645	1,033,751	1,183,590	1,150,794	1,135,021	1,129,505			
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)																
	純計 (A)-(B) (C)	984,994	843,586	1,214,821	1,571,260	1,315,611	1,120,927	994,811	1,124,645	1,033,751	1,183,590	1,150,794	1,135,021	1,129,505			
	資本的 支出	1. 建設改良費	958,498	770,686	1,456,623	1,626,742	1,259,370	1,034,289	908,867	1,088,306	984,031	1,164,921	1,164,921	1,164,921	1,164,921	1,164,921	1,164,921
うち職員給与費		56,473	53,378	54,352	58,180	50,797	50,797	50,797	50,797	50,797	50,797	50,797	50,797	50,797	50,797	50,797	
2. 企業債償還金		878,969	882,520	905,218	863,695	873,611	837,281	805,792	734,228	703,495	670,554	605,623	559,398	528,204			
3. 他会計長期借入返還金																	
4. 他会計への支出金																	
5. その他																	
計 (D)	1,837,467	1,653,206	2,361,841	2,490,437	2,132,981	1,871,570	1,714,659	1,822,534	1,687,526	1,835,475	1,770,544	1,724,319	1,693,125				
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	852,473	809,620	1,147,020	919,177	817,370	750,643	719,848	697,889	653,775	651,885	619,750	589,298	563,620				
補填財源	1. 損益勘定留保資金	750,701	722,385	958,076	655,321	671,433	627,214	608,961	569,058	527,687	535,393	503,258	472,806	447,128			
	2. 利益剰余金処分量	40,000	40,000	100,000	110,000	20,000	20,000	20,000	20,000	27,685							
	3. 繰越工事資金																
	4. その他	61,772	47,235	88,944	88,345	125,937	103,429	90,887	108,831	98,403	116,492	116,492	116,492	116,492	116,492	116,492	
	計 (F)	852,473	809,620	1,147,020	853,666	817,370	750,643	719,848	697,889	653,775	651,885	619,750	589,298	563,620			
補填財源不足額 (E)-(F)				65,511													
他会計借入金残高 (G)																	
企業債残高 (H)	10,772,917	10,308,597	10,185,179	10,326,184	10,244,473	10,065,992	9,830,100	9,762,772	9,641,677	9,759,723	9,947,900	10,186,102	10,455,498				

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
		(決算)	(決算)	(決算)	(予算)											
収益的収支分		216,577	127,971	173,212	181,866	189,188	179,443	166,645	152,039	140,632	129,536	129,872	130,978	132,232		
	うち基準内繰入金	107,263	108,697	93,011	79,271	64,002	50,676	37,928	30,898	29,549	28,358	27,401	26,839	26,415		
	うち基準外繰入金	109,314	19,274	80,201	102,595	125,186	128,767	128,717	121,141	111,083	101,178	102,471	104,139	105,817		
資本的収支分		228,105	225,067	226,964	251,493	253,201	254,079	231,030	210,531	204,137	213,442	181,193	165,840	160,324		
	うち基準内繰入金	226,357	222,192	224,083	242,051	250,309	253,514	231,030	210,531	204,137	213,442	181,193	165,840	160,324		
	うち基準外繰入金	1,748	2,875	2,881	9,442	2,892	565									
合 計		444,682	353,038	400,176	433,359	442,389	433,522	397,675	362,570	344,769	342,978	311,065	296,818	292,556		

別紙2 福知山市水道事業原価計算表

原価計算表

布設年月日 昭和8年4月9日  
 給水人口 75,198人  
 計算期間 自令和5年度至令和14年度  
 (10年間)

収入の部

項目	金額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
料金(X)	千円 1,651,108	千円 1,576,405	千円	千円 1,576,405
受託工事収益	12,137	13,874		13,874
その他	564,218	495,065	340,899	154,166
合計	2,227,463	2,085,344	340,899	1,744,445

支出の部

項目	金額				
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)	
営業費用	人件費	千円	千円	千円	千円
	基本給	53,231	54,147	1,485	52,662
	その他	63,731	69,216		69,216
	動力費	187,050	196,227		196,227
	修繕費	51,569	54,414		54,414
	材料費	408	538		538
	その他	539,561	607,084	8,850	598,234
減価償却費	1,068,556	1,020,110	300,766	719,344	
小計	1,964,106	2,001,736	311,101	1,690,635	
営業外費用	支払利息	149,569	122,564	29,798	92,766
	その他	7,941	8,680		8,680
小計	157,510	131,244	29,798	101,446	
合計(Y)	2,121,616	2,132,980	340,899	1,792,081	

資産維持費(Z)	415,803
料金対象経費(Y)+(Z)	2,207,884
(X)/((Y)+(Z))*100=	71.40

<料金水準についての説明>

令和4年1月25日付総務省通知『「経営戦略」の推進について』の「経営戦略のひな型様式」に追加された原価計算表を用いて、別紙1「福知山市水道事業投資・財政計画」の数値を基に資産維持費(\*)を加え、料金水準の算定を行いました。

- ・上記算定の結果は、対象経費に対する料金収入の割合が約71%となり、料金収入が不足している状況です。
- ・料金水準の現状も踏まえ、料金については今後の収支のバランスに注視しながら、料金改定の必要性を検討していきます。

※資産維持費=対象資産(R5-14年度末償却未済額の年平均額(長期前受金戻入を除く)13,860,089千円)×資産維持率(3%)

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「水道料金算定要領」(公益社団法人日本水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。